

株主各位

第120期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

・事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況 ······ P 1 ~ 3

・連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 ······ P 4
連結注記表 ······ P 5 ~ 12

・計算書類

株主資本等変動計算書 ······ P 13
個別注記表 ······ P 14 ~ 17

清水建設株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shimz.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。

概要是、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ① 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③ 建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動規準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥ 国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2. 内部監査体制

- ① 内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ① 総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ② 品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ① 戰略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ② 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③ 業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④ 取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置します。
- ⑤ 執行役員は、取締役会において定めた組織、業務分掌、職務権限に関する規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ① 文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的に開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ② 当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③ 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ① 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ② 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ① 役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ② 当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ① 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。
- ② 内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、ハラスマント相談窓口及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会、リスク管理委員会、監査役及び取締役会に報告しております。
- ③ 企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。
- ④ 「I. 企業集団（連結）の現況に関する事項 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、コンプライアンスの更なる徹底に向け、継続して取り組んでおります。

2. リスク管理体制

- ① リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告しております。
- ② 大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、取引業者や地域住民等社外関係者にも広く参加要請を行い、震災訓練を定期的（年2回）に実施しております。
- ③ 海外安全対策として、海外緊急対策要綱に基づき危険情報を収集し、必要に応じて警備体制を強化するとともに、関係者に対する注意喚起及び渡航制限を実施しております。
- ④ 情報セキュリティ施策の浸透と定着を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施するとともに、問題発生時には関連部署間で情報共有のうえ、迅速に対応しております。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、全社を挙げて事業継続のための対策を継続しております。

3. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ② 監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

- ① 監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ② 「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	74,365	43,116	563,628	△ 21,615	659,494
会計方針の変更による累積的影響額			3,086		3,086
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	74,365	43,116	566,715	△ 21,615	662,581
当連結会計年度変動額					
剩余金の配当			△ 22,277		△ 22,277
親会社株主に帰属する当期純利益			47,761		47,761
連結範囲の変動		561		△ 1,562	△ 1,000
自己株式の取得				△ 20,104	△ 20,104
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	561	25,483	△ 21,667	4,378
当連結会計年度末残高	74,365	43,678	592,199	△ 43,282	666,959

	その他の包括利益累計額						非 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 に る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	133,863	236	25,831	△ 3,556	△581	155,794	6,157	821,446
会計方針の変更による累積的影響額							97	3,184
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	133,863	236	25,831	△ 3,556	△581	155,794	6,255	824,630
当連結会計年度変動額								
剩余金の配当								△ 22,277
親会社株主に帰属する当期純利益								47,761
連結範囲の変動								△ 1,000
自己株式の取得								△ 20,104
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△ 1,555	△ 22		2,658	662	1,742	44,420	46,162
当連結会計年度変動額合計	△ 1,555	△ 22	—	2,658	662	1,742	44,420	50,541
当連結会計年度末残高	132,308	214	25,831	△ 898	80	157,536	50,675	875,172

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（117社）を連結しております。

主要な連結子会社 ……………… 日本道路(株)、清水総合開発(株)、日本ファブテック(株)、第一設備工業(株)、(株)ミルックス、(株)エスシー・マシナリ、(株)シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった日本道路(株)の株式を当社が追加取得したことにより、同社及び同社の連結子会社43社を連結の範囲に含めております。この他、当連結会計年度から子会社となった4社を連結の範囲に含めており、子会社でなくなった5社を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用

①持分法適用の関連会社数 ……… 11社

主要な関連会社 ……………… プロパティデータバンク(株)

なお、当連結会計年度から関連会社でなくなった3社は持分法を適用しておりません。また、重要性が乏しくなったため、関連会社3社を持分法適用範囲から除外しております。

②持分法を適用しない関連会社

主要な会社 ……………… 北陸アスコン(株)

持分法を適用しない理由 ……… 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち24社の決算日は12月31日であります。また、決算日が2月28日、3月26日の連結子会社がそれぞれ1社あります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

(4) 会計方針

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 ……… 債却原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの ……… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの ……… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

販売用不動産 ………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 ………… 個別法による原価法

開発事業支出金 ………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 建物・構築物 主として定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 ……………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金 ……………… 完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金 ……………… 手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

⑤退職給付に係る負債の計上基準 …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間 …… のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑦建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、会計方針の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は3,086百万円増加しております。

また、当連結会計年度の売上高は22,513百万円、売上原価は21,958百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ555百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用にあたっては、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積り

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、	
一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,137,471百万円
工事損失引当金	54,117百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①借入金1,600百万円の担保に供している資産

建物・構築物	1,009百万円
機械・運搬具・工具器具備品	381百万円
計	1,390百万円

②関連会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	26百万円
建物・構築物	54百万円
土地	43百万円
投資有価証券	18百万円
投資その他の資産「その他」	65百万円
計	207百万円

③ノンリコース借入金82,615百万円の担保に供している資産

現金預金	2,440百万円
受取手形・完成工事未収入金等	51,767百万円
その他の棚卸資産	357百万円
流動資産「その他」	361百万円
建物・構築物	43,189百万円
機械・運搬具・工具器具備品	263百万円
土地	17,141百万円
建設仮勘定	11百万円
無形固定資産	0百万円
投資その他の資産「その他」	155百万円
計	115,687百万円

(2) ノンリコース社債21,969百万円に対応する資産

現金預金	19,100百万円
流動資産「その他」	222百万円
建物・構築物	19,716百万円
機械・運搬具・工具器具備品	126百万円
土地	27,815百万円
無形固定資産	17百万円
計	66,998百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

230,887百万円

(4) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

WINDAS DEVELOPMENT社（注）	2,636百万円
従業員（住宅取得資金）	10百万円
計	2,647百万円

（注）WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 2002年3月31日

5. 連結損益計算書関係

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 43,039百万円 |
| (2) 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 | 44百万円 |
| (3) 研究開発費の総額 | 16,267百万円 |

6. 連結株主資本等変動計算書関係

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 | 788,514,613株 |
|--------------------------------------|--------------|

(2) 剰余金の配当

①当連結会計年度中に行つた剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,755百万円	(注1)18円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	8,521百万円	(注2)11円50銭	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1 1株当たり配当額18円には特別配当8円が含まれております。

2 1株当たり配当額11円50銭には特別配当1円50銭が含まれております。

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

2022年6月29日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,520百万円	11円50銭	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 1株当たり配当額11円50銭には特別配当1円50銭が含まれております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用しております。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直して、取締役会にて、保有の適否を検証しております。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、3ヶ月単位の資金繰り表を毎月作成し必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
受取手形・完成工事未収入金等	684,217	684,187	△30
投資有価証券(※2)	294,448	294,448	-
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
社債及び1年内償還予定の社債	110,000	109,476	△524
ノンリコース社債及び 1年内償還予定のノンリコース社債	21,969	21,969	-
長期借入金	99,945	99,420	△524
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	82,615	82,845	229
デリバティブ取引(※3)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	308	308	-

(※1)「現金預金」、「有価証券」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」及び「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(※2)非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,387百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、「投資有価証券」に含めておりません。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
資産	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	294,428	19	-	294,448
デリバティブ取引	-	308	-	308

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
資産	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	684,187	-	684,187
負債	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債及び1年内償還予定の社債	-	109,476	-	109,476
ノンリコース社債及び1年内償還予定のノンリコース社債	-	21,969	-	21,969
長期借入金	-	99,420	-	99,420
ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金	-	82,845	-	82,845

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を取得した場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

ノンリコース社債及び1年内償還予定のノンリコース社債

これらの社債は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 貸貸等不動産関係

(1) 貸貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有しております。

(2) 貸貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	373,275百万円
時価	578,975百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

9. 収益認識関係

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針 ④完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,116円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 64円09銭

11. その他

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本道路株式会社

事業の内容 製造・土木・建築工事、その他建設工事、アスファルト合材・乳剤の製造販売

②企業結合を行った主な理由

日本道路㈱を連結子会社化することで、協働での案件取り組み強化による受注拡大、相互の顧客網・技術・拠点網等を活用した事業競争力の強化、コンプライアンス体制の更なる強化、人財交流・育成、人財採用での連携強化、研究開発体制の合理化といった施策を講じることによるシナジーを実現することにより、当社グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

③企業結合日

2022年3月29日（みなし取得日 2022年3月31日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 24.84%

企業結合日に追加取得した議決権比率 25.26%

取得後の議決権比率 50.10%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の過半数を獲得したためです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2021年4月1日から2022年3月31までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた被取得企業株式の企業結合日における時価	18,165百万円
企業結合日に追加取得した被取得企業株式の対価 現金	22,202百万円
取得原価	40,367百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	396百万円
------------	--------

(5)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	1,865百万円
-----------	----------

(6)負ののれん発生益の金額、発生原因

①負ののれん発生益の金額	6,414百万円
--------------	----------

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	110,142百万円
固定資産	42,313百万円
合計	152,456百万円
流動負債	51,102百万円
固定負債	7,836百万円
合計	58,939百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

売上高	143,477百万円
営業利益	8,202百万円
経常利益	7,538百万円
税金等調整前当期純利益	7,487百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,794百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報から、当社が当連結会計年度に計上した被取得企業の持分法による投資利益を控除しており、負ののれん及び段階取得に係る差損は、企業結合時に認識された金額が当連結会計年度開始の日に発生したと仮定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(その他)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以上

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計	
	資本剰余金				利益剰余金				固定資産 圧縮立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
	資準備金	その他資本剰余金	資本割合	本金計	利準備金	その他利益剰余金							
当事業年度期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	4,922	355,600	63,348	442,265	△21,193	538,582		
当事業年度変動額													
固定資産圧縮費立金の積立・取消						△102			102	-	-	-	
別途積立金の積立							49,500	△49,500		-	-	-	
剩余金の配当									△22,277	△22,277		△22,277	
当期純利益									45,735	45,735		45,735	
自己株式の取得										△20,104	△20,104		
自己株式の処分			0	0							0	0	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)													
当事業年度変動額合計	-	-	0	0	-	△102	49,500	△25,938	23,458	△20,104	3,353		
当事業年度末残高	74,365	43,143	1	43,145	18,394	4,819	405,100	37,409	465,724	△41,298	541,936		

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	132,391	236	25,831	158,459	697,042
当事業年度変動額					
固定資産圧縮費立金の積立・取消					-
別途積立金の積立					-
剩余金の配当				△22,277	
当期純利益				45,735	
自己株式の取得				△20,104	
自己株式の処分				0	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	△1,162	△22		△1,184	△1,184
当事業年度変動額合計	△1,162	△22	-	△1,184	2,168
当事業年度末残高	131,228	214	25,831	157,274	699,210

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの	移動平均法による原価法

②棚卸資産

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
開発事業支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物・構築物	定額法
その他の有形固定資産	定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産

③長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上しております。
②完成工事補償引当金	完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上しております。
③工事損失引当金	手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、工事完了時に収益を認識しております。

(5) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用にあたっては、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積り

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、

一定の期間にわたり認識した完成工事高	1,064,109百万円
工事損失引当金	53,663百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当事業年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

収益の認識にあたり、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における工事原価総額を合理的に見積る必要がありますが、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価や労務単価等が請負契約締結後に想定を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	10百万円
建物・構築物	54百万円
土地	43百万円
関係会社株式	498百万円
長期貸付金	1,686百万円
計	2,292百万円

②ノンリコース借入金28,050百万円の担保に供している資産

建物・構築物	33,090百万円
機械・運搬具	197百万円
工具器具・備品	53百万円
土地	10,773百万円
計	44,115百万円

(2) 金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

建 物 ・ 構 築 物	19,716百万円
機 械 ・ 運 搬 具	81百万円
工 具 器 具 ・ 備 品	44百万円
土 地	27,815百万円
預 り 金	21,969百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

122,438百万円

(4) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

子会社	
シミズ・インターナショナル・	
ファイナンス(Ｕ.Ｓ.Ａ.)社	4,712百万円
その他	
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	2,636百万円
従業員(住宅取得資金)	10百万円
計	7,360百万円

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,078百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,099百万円
関係会社に対する短期金銭債務	35,219百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,682百万円

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 2002年3月31日

5. 損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	12,442百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	95,502百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	42,739百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	5,431百万円
(5) 研究開発費の総額	15,976百万円

6. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数
普通株式 47,608,962株

7. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものであります。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額であります。

8. 関連当事者との取引

子会社

(1)取引の内容

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任、 資金の預り等	資金の預り	71,300	預り金	18,000

(2)取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 収益認識関係

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針 (4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 943円72銭
(2) 1株当たり当期純利益 61円26銭

11. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以上